



重要

※予約が可能な対象者にお送りしています

須崎市

①同封している書類についてのご案内

①新型コロナワクチン接種の予診票

※接種当日は、予診票に必要事項を記載のうえ必ず持参してください

②新型コロナウイルスワクチン予防接種済証

③新型コロナワクチン予防接種についての説明書

- ワクチン接種に関しての重要なお知らせですので、必ずご一読ください
- ワクチンの安全性(副反応)については、各社の説明書をご確認ください



②予防接種を受けるまでの流れ

①接種会場をどこにするか選んでください

接種会場となる医療機関は、別紙「**新型コロナウイルスワクチン追加接種(4回目接種)のご案内**」をご確認ください

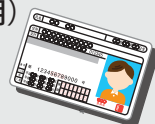
②電話かインターネットで予約をしてください

インターネット予約の場合は、接種済証に記載のQRコードから簡単に予約ができます



③必要書類などを持参のうえ接種会場へお越しください

- ・新型コロナワクチン接種の予診票(追加接種用)
- ・予防接種済証
- ・本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)



新型コロナウイルスワクチン接種には **予約**が必要です

同封書類をご確認のうえ
必ず予約をお願いします



注意 事項

- ・接種当日は肩を出しやすい服装でお越しください
- ・「**新型コロナワクチン接種の予診票**」を当日忘れた方は接種ができませんので、忘れずにご持参ください。

裏面もご確認ください →

◎住民票がある場所(住所地)以外での接種について

- ・入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方→医療機関や施設でご相談ください。
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方→医療機関でご相談ください。
- ・お住まいが住所地と異なる方→実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。
実際にお住まいの市町村ホームページでご確認いただくか、相談窓口にお問い合わせください。

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

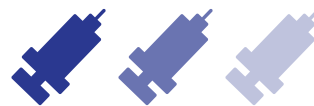
ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要となる手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。



◎ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。



新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。

このため、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いいたします。具体的には、「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

感染予防対策を
継続していただ
くようお願いし
ます。



密集場所



密接場面



密閉空間

「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避



マスクの着用



石けんによる
手洗い



手指消毒用アルコール
による消毒の励行

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索



ホームページをご覧になれない場合は、須崎市新型コロナワクチンコールセンターにご相談ください。